

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月 23日

埼玉県 環境管理事務所長



報告者 報告者

住所 埼玉県深谷市幡羅町一丁目13番2

氏名 長谷川香料株式会社 深谷工場

執行役員 工場長 稲垣 正雄

(電話番号 048-571-5211)

埼玉県生活環境保全条例第20条第3項の規定により、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施の状況を報告します。

事業場の名称	長谷川香料株式会社 深谷工場
事業場の所在地	埼玉県深谷市幡羅町一丁目13番2
事業の種類	1693 香料製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	856t	全処理委託量	856t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	831t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	25t
※事務処理欄			

## (第2面)

計画の実施状況	
① 排出量	274
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	0
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④ 自ら中間処理した量	0
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0
⑥ 自ら中間処理による減量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
⑧ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	274
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	274
⑬ 热回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 热回収を行いう業者への処理委託量	0

項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理による減量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収を行いう業者への処理委託量
① 排出量	274	0	0	0	0	0	0	0	0
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 自ら中間処理した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 自ら中間処理による減量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 全処理委託量	274	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	274	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬ 热回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭ 热回収を行いう業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0

自ら直接 再生利用した量 ②	0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧	0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③	0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	0
自ら中間処理 した量 ④	0	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	0
④のうち熱回収 を行った量 ⑤	0	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦	0
自ら中間処理による 減量 ⑥	0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩	274
⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑪	0	⑪のうち優良認定 処理業者への処理 委託量 ⑫	0
⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑬	0	⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑭	0
⑭のうち熱回収を行 いう業者への処理委 託量 ⑮	0		

## (第2面)

計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類：有機汚泥 (t))

有 償 物 量		排 出 量		項目 実績値		自ら中間処理した量		自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	
①	330	②	0	④	0	⑥	293	⑧	0	⑨	0	⑪	0
不要物等発生量		自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	0	⑤	0	⑦	0	⑩	330	⑫	0	
		自ら再生利用した量	②	0	⑥	293	⑧	0	⑪	330	⑭	0	
		自ら直接利用した量	①	330	④	0	⑨	0	⑫	330	⑬	0	
		自ら中間処理した量	③	0	⑤	0	⑦	0	⑩	330	⑪	0	
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑧	0	⑨	0	⑪	0	⑫	330	⑭	0	
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫	0	⑬	0	⑪	0	⑭	330	⑬	0	
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑭	0	⑭	0	⑪	0	⑭	330	⑭	0	

## (第2面)

計画の実施状況	
(産業廃棄物の種類： 廃プラ ( t ) )	
有 債 物 量	
不要物等発生量	
① 排 出 量	4 9
項目	実績値
①排出量	4 9
②+③自ら再生利用を行った量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	4 9
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	4 5
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の処理委託量	4

自ら直接再生利用した量	② 0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0
自ら中間処理した後再生利用した量	④ 0
自ら中間処理した後の残さ量	⑥ 0
自ら中間処理により減量した量	⑦ 0
自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 0
自ら中間処理した後再生利用した量	⑨ 0
自ら中間処理した後再生利用した量	⑩ 4 5
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 0
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 4

## (第2面)

)

(産業廃棄物の種類：汚泥 (t))

## 計画の実施状況

有 傷 物 量
不要物等発生量

不 要 物 等 発 生 量
自ら直接 再生利用した量 ② 0

排 出 量
① 169

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0
--------------------------------

自ら中間処理 した量 ④ 0
④のうち熱回収 を行った量 ⑤ 0

項目	実績値	自ら中間処理 した量 ⑥ 0	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦ 0	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑧ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑩ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑪ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑫ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑬ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑭ 50
①排出量	169									
②+③自ら再生利用を行った量	0									
⑤自ら熱回収を行った量	0									
⑦自ら中間処理により減量した量	0									
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0									
⑪全処理委託量	169									
⑯優良認定処理業者への 処理委託量	0									
⑰再生利用率業者への処理 委託量	119									
⑲熱回収認定業者への處 理委託量	0									
⑳熱回収認定業者以外の 熱回収を行いう業者への處 理委託量	50									

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑫ 119
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑭ 50
自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑮ 0
自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑩ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑯ 0
自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑪ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑰ 0
自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑫ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑱ 0

(第2面)

計画の実施状況

## (産業)廃棄物の種類：廃ガラス(t)

1

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃酸 (t) )

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら直接立処分した量	自ら直接立処分した量	自ら再生利用した量	自ら再生利用した後再生利用した量	有償物量
①排出量	0.6	④	⑥	③	②	⑧	⑩のうち再生利用率 業者への処理委託量	不要物等発生量
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0	0	有償物量
③自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑦	0	0	0	0	有償物量
⑤自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	有償物量
⑥⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	有償物量
⑩全処理委託量	0.6	0	0	0	0	0	0	有償物量
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	有償物量
⑫再生利用業者への処理委託量	0.6	0.6	0	0	0	0	0	有償物量
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	有償物量
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	有償物量

)

自ら中間処理した後再生利用した量	⑥	0
⑩のうち再生利用率 業者への処理委託量	⑫	0.6
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨	0
⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑯	0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑮	0
⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑰	0
⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑱	0
⑫再生利用業者への 処理委託量	⑲	0

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属屑 (t) )

項目	実績値	自ら中間処理した後 の残さ量									
①排出量	0.4	④	⑥	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑦	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦自ら埋立処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③+⑨自ら投入処分又は海洋投げ入れ処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩全処理委託量	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

)

)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接再生利用した量	②	0
自ら直接埋立処分した量	③	0

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	0
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	0.4
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	0
⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮	0
⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑰	0

備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記載すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記載すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接埋立処分又は海洋投入処分をした量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の残さ量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分をした量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の1第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項）への処理委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの産業廃棄物の実績値を記載すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。